

Q

震災後のがれき撤去作業に従事する労働者に防じんマスクを配布し対応していますが、効果的に使用するための注意点を教えてください。

A

顔面に密着させて使用するのがポイントです。
フィット(ネス)テストで密着を確認しましょう。

① 防じんマスクの選択と着用について

まず、防じんマスクは国家検定合格品(注)を使用しましょう。標章等で確認します。

防じんマスクには、使い捨てマスクと、ろ過材の取替え式のものがありますが、粉じん石綿の存在が考えられる場合は、取替え式を選ぶべきでしょう。

マスクが顔面に密着せずに隙間が生じていると、そこから粉じんが侵入し、マスクの効果が得られません。したがって、まずマスクは注意書きに従って正しく着用し、顔面への密着を確認する「フィット(ネス)テスト」を行います。取替え式マスクには、フィットテストを行うことができるような仕組みが施され、説明書が付いているはずですから、それに従ってテストをします。使い捨てマスクの場合は、鼻あてを指先で押さえつけて鼻の形に合わせ、そのあと、両手でマスク全体を覆い、息を強く出して空気が漏れていないかチェックします。汗などでマスクにかぶれることを心配してマスクと顔面の間にガーゼ、タオルなどを挟むことは、やはり密着度が損なわれますから避けましょう。

② 使用等に関する注意

防じんマスクの使用中に息苦しさを感じた場合や、ろ過材が大きく変色したような場合は、ろ過材の目詰まりが考えられるので、そのような場合は、ろ過材を交換します。

使用後、使い捨てマスクは再使用せず廃棄します。取替え式マスクは、付着粉じんや汗などを拭き取った

後、粉じんさらされない、湿気の少ない、清潔な場所に保管しておきます。

がれき撤去作業にともなう発じんを抑えるため、可能な限り注水しながら作業を行うことや、防じんマスクを着用して激しい労働を長時間行うような場合は、適宜休憩を取ることも考慮しましょう。

(注)

この度の東日本大震災により国家検定の防じんマスクの不足に対応するために、震災地域における屋外でのがれき処理作業に限り、NIOSHの検定マスクであるN95等を石綿則44条の呼吸用防具として一時的に認めるものとして、平成23年4月11日基発0411第2号「東日本大震災の普及工事において使用する呼吸防護用具の取扱いに関する特例について」で通知されていますので注意願います。

なお、これ以外の厚生労働省から発出された「東日本大震災の災害復旧工事の対策関連」の通達は以下のものなどがありますので、参考としてください。

- ・平成23年3月18日基安安発0318第2号、基安化発0318第9号
「平成23年東北地方太平洋沖地震による災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について」
- ・平成23年3月28日基安安発0328第2号、基安労発0328第1号、基安化発0328第2号
「平成23年東北地方太平洋沖地震による災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について(その2)」
- ・平成23年4月22日基安発0422第1号
「東日本大震災に係るがれき処理に伴う労働災害防止対策の徹底について」
- ・平成23年5月10日基安化発0510第1号
「東日本大震災の復旧工事における船舶の解体工事に係る労働災害防止対策の徹底について」